

令和8年度静岡県警察官【再採用】 選考 考査案内



静岡県警察本部
〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 0120-489276(フリーダイヤル)

《受付期間》 令和8年3月2日(月)から4月3日(金)

(郵送の場合は、4月3日(金)の消印有効)

《選考日時》 令和8年5月中旬から6月中旬までの間で、
審査実施通知書で指定する1日

《選考場所》 静岡市内 (審査実施通知書で通知)

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

選考職種	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
静岡県警察 (再採用)	若干名	○個人の生命・身体・財産の保護 ○犯罪の予防・捜査 ○被疑者の逮捕 ○交通の指導・取締 等の任務に従事します。	警察本部 及び 警察署

2 受験資格等

(1) 年齢等

令和8年10月1日時点において61歳以下の人
(昭和39年10月2日以降に生まれた人)

(2) 資格要件

次のいずれにも該当する人

ア 都道府県を問わず、警察官として4年以上の勤務経歴を有する人
(育児休業期間及び休職期間は、勤務経歴に通算しない。)
(経歴には交通巡視員は含まない。)

イ 結婚、出産、育児、介護等を理由にやむを得ず退職した人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- オ 申込時、警察官である人。ただし、任期付短時間勤務警察官又はこれに準ずる職は除く。
- カ 警察官を退職した理由が、警察官としての適格性の欠如、他の職業への転職その他本人の責めに帰するものであるなど、受験資格として認められる退職理由以外の人
- ※ 受験資格として認められる退職理由とは、警察官を継続して勤務することを希望していたにも関わらず、結婚、出産、育児及び介護等により、やむを得ず警察官を退職せざるを得なかった場合に限る。

3 考査の方法

(1) 考査科目及び内容等

考査科目等		内 容
論文考査	50点	課題に対する理解力、表現力、文書能力（漢字能力を含む）等についての記述式による筆記考査
体力考査	100点	警察官としての職務遂行に必要な体力についての考査（腕立て伏せ、上体起こし、反復横跳び、握力）※(2)及び(3)を参照
面接考査	500点	人物についての個別面接による考査
適性検査	—	警察官としての適性についての検査
身体測定	—	警察官としての職務遂行に必要な身体的条件を有するか否かについての測定検査（四肢・関節機能検査等）
身体検査	—	胸部疾患、伝染性の病気、視力、色覚、聴力等についての検査 ※医療機関において検査した身体検査票を審査実施通知書で指定する日までに提出（指示通り提出がされない場合は辞退とみなします。） ※(4)を参照

(2) 体力考査の方法

種 目	実 施 方 法
腕立て伏せ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両手の間隔を肩幅と同じに取り、両足をそろえ、腕は床に対して垂直に立て、概ね90度くらいまで曲げ、完全に肘が伸びるまで戻す。 ○ おおむね2秒に1回のペースで実施し、何回できるか測定する。 ○ 男性は40回、女性は30回までカウントする。
上体起こし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両ひざを曲げ、あおむけに寝た姿勢で、両手を軽く握り、両腕を胸の前で組む。 ○ 「始め」の合図で両ひじと両ももがつくまで上体を起こす。 ○ 30秒間で何回上体を起こすことができるかを測定する。
反復横跳び	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1メートル間隔に引かれた3本のライン上でサイドステップする。 ○ それぞれのラインを通過するたびに1回とする。 ○ 20秒間で何回サイドステップすることができるかを測定する。
握 力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直立の姿勢で握力計を身体や衣服に触れないようにして力一杯握りしめる。 ○ 左右2回ずつ測定する。 ※左右2回ずつ測定し、左右それぞれ良い結果の平均値で測定します。

(3) 体力考査の不合格判定基準 ※受験時の年齢

ア 男性

種 目	20代及び 30歳から35歳まで	36歳から39歳まで	40代	50代及び 60代
腕立て伏せ	19回以下	13回以下	12回以下	11回以下
上体起こし	21回以下	16回以下	14回以下	13回以下
反復横跳び	39回以下	34回以下	31回以下	30回以下
握 力	32kg以下	30kg以下	30kg以下	30kg以下

イ 女性

種 目	20代及び 30歳から35歳まで	36歳から39歳まで	40代	50代及び 60代
腕立て伏せ	5回以下	4回以下	4回以下	4回以下
上体起こし	15回以下	10回以下	9回以下	7回以下
反復横跳び	32回以下	28回以下	27回以下	25回以下
握 力	19kg以下	18kg以下	18kg以下	17kg以下

(4) 身体検査等の項目及び合格判定基準

検査項目		合格判定基準
身体検査	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
	その他	色覚等が警察官としての職務遂行に支障のない状態であること。
身体測定		四肢、関節機能等が警察官としての職務遂行に支障のない状態であること。

4 受験申込手続

項 目	要 領 等
申込書の配付先等	静岡県警察本部採用チーム及び静岡県内の警察署で配付します。 静岡県警察ホームページからダウンロードし、A4サイズの白紙に片面印刷したものを使用することもできます。
申込方法	次の1から4に必要事項を記入し、申込先に <u>郵送又は持参</u> してください。 1 令和8年度静岡県警察官【再採用】選考考査申込書1及び2（様式1及び2） ※警察官の経歴、資格及び警察官以外の職歴が記載しきれない場合は、それぞれ継続用紙あり 2 職歴証明書 退職時に在職していた警察本部発行の在職証明で、履歴事項を記載したもの ※静岡県警察を退職した人は、職歴証明書の提出は不要 3 退職理由を疎明できる書類 警察官を退職した理由を疎明できる書類（出生届、戸籍謄本、扶養届、要介護認定通知等） 4 承諾書（様式3又は様式4） 在職していた都道府県警察に、人事記録を静岡県警察が照会することを承諾するもの ※静岡県警察を退職した人（様式3）と、他の都道府県警察等を退職した人（様式4）で、様式が異なります。
受付期間	3月2日（月）～4月3日（金） ※郵送の場合は、4月3日（金）の消印有効

申込先	<p>〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県警察本部採用チーム</p> <p>電話番号：054-271-0110（内線2633） 採用フリーダイヤル：0120-489276（携帯電話からも通話可能）</p> <p>※ 郵送の場合は、封筒の表に「静岡県警察官（再採用）選考考查申込」と朱書きしてください。 簡易書留又は特定記録による方法が確実です。 ※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。</p>
-----	--

5 申込書等記入上の注意事項

- (1) 令和8年度静岡県警察官【再採用】選考考查申込書1及び同2（様式1・2）
 - ア 必要事項（※記載不要以外）を漏れなく全て記入してください。
 - イ 記入は全て黒色のボールペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
 - ウ 写真（①タテ4.0cm×ヨコ3.0cm②正面、上半身、無帽及び無背景で、認識できるもの③申込み前3か月以内に撮影されたもの）を貼付してください。
※写真が無い場合は受付できません。
※写真の裏面に氏名を記入してください。
 - エ 記載事項に不正が認められた場合、受験資格を失います。
 - オ 本人署名欄は、必ず本人が署名してください。
 - カ 必要により継続用紙（様式1-1・2-1）を使用してください。
- (2) 職歴証明書
様式の指定はありません。
- (3) 退職理由を疎明できる書類
提出していただいた書類（出生届、戸籍謄本、扶養届、要介護認定通知等）は本選考考查のために必要な範囲でのみ利用し、返却はしません。
- (4) 承諾書
様式3又は様式4を使用してください。

6 合格発表

時 期	方 法
令和8年7月上旬以降	受験者全員に文書で審査結果を通知します。

7 考查結果の情報提供

下表の「提供を受けることができる人」は、自己情報の提供を受けることができます。
提供を希望する場合は、あらかじめ連絡の上、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、静岡県警察本部までお越しくください。なお、電話、はがき等によることはできません。

提供を受ける ことができる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者	科目別得点 総合得点及び順位	合格発表日から約1か月間	静岡県 警察本部

※ 上記期間のうち、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。

なお、業務の都合上、担当者が不在となる場合がありますので、事前に採用チーム宛て（0120-489276）に連絡をしてください。

8 採用予定時期

令和8年10月1日

9 採用時の教養

一定期間、教養を実施する予定です。

10 処遇等

(1) 階級・配置先

退職時の階級及び勤務経歴等を考慮して決定します。

(2) 給与等

ア 初任給は、静岡県地方警察職員の給与に関する条例等に基づき、退職後の経歴等を考慮して個別に決定します。

イ 採用後は、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

ウ 時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当等が条件に応じて支給されます。

(3) 昇任

上位の階級への昇任は、すべて公正・平等な昇任試験によって行われ、この試験に合格すると、一定期間、管区警察学校や警察大学校に入学し、幹部警察官になる道が開かれています。

(4) 休暇制度等

夏季休暇、家族休暇、結婚休暇、忌引、疾病等の休暇制度があります。

(5) 福利・厚生

警察共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付け等が行われています。

11 その他

この選考考査の実施に関して収集する個人情報、この選考考査のために必要な範囲でのみ使用します。

